

# 軽減税率導入 その概要と経営への影響

～税率10%への引き上げに伴う経過措置からインボイス制度まで解説～

平成29年4月より消費税率10%に再増税が予定されていますが、それと同時に複数税率である“軽減税率”も導入が予定されております。当然、事業者の事務負担は増し、仕入税額控除等の諸制度、さらにはインボイス方式への移行問題など様々な影響を及ぼすことから、早めに概要を知りその対応を万全にしなければなりません。本セミナーは制度の現時点での内容、実務処理のポイントまで、わかりやすく解説致します。

講師

河合正尚氏

河合中小企業診断士・  
社会保険労務士事務所 代表



会計事務所・製薬会社・名古屋のITベンチャーなど4社を経験。中堅IT企業の管理本部副部長を経て独立。その中でいくつもの倒産や合併を経験し、業務改善からインターネット通販サイト立ち上げ運用・決算業務・資金繰り・人事採用・各種銀行交渉・管理会計・制度会計・販売・販売管理・マーケティングなど様々な業務を経験する。

**日時** ▶ 平成28年5月12日(木)  
14:00～16:00

**会場** ▶ 小千谷商工会議所 3F 大ホール  
(小千谷市本町 2-1-5)

**受講料** ▶ 無料

**申込方法** ▶ 下記申込書に記入の上、  
**FAX**にてお申込下さい。

**定員** ▶ 60名

## 主な内容

- ★消費税10%への対策
  - \* 価格表示
  - \* 価格の魅せ方 他
- ★軽減税率の導入と実務処理
  - ①対象品目: 飲食料品、外食の定義
  - ②海外での導入事例
  - ③経過措置
  - ④税額計算の方法及び特例の施行スケジュール
  - ⑤売上・仕入税額の計算の特例
  - ⑥平成29年4月～平成33年3月迄の経理方式  
『区分記載請求書等保存方式』
  - ⑦平成33年からの経理方式  
『適格請求書等保存方式の導入』
  - ⑧インボイス方式への移行時期は?
  - ⑨レジシステム改定

**主催** 小千谷商工会議所  
中小企業相談所

Tel:0258-81-1300/ Fax:0258-83-3632

(5/12開催)『軽減税率導入その概要と経営への影響』受講申込書

小千谷商工会議所行 FAX:0258-83-3632

平成28年 月 日

|        |     |
|--------|-----|
| 事業所名   | TEL |
| 事業所所在地 |     |
| 受講者氏名  |     |

ご記入頂いた情報は、当所からの各種連絡・情報提供のために利用するほか、セミナー参加者の実態調査・分析のために利用することがあります。